

NO. 546
平成 21 年(2009)
1 / 1 (木)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100 - 2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (12/1)

	2,429人	
	父島	母島
人口	1,973人	456人
世帯	1,065	237
短期滞在者	40人	15人

11月気象状況(父島)

最高気温	29.3
最低気温	16.0
平均気温	23.6
平均湿度	76%
月降水量	119.5mm

ダム貯水率

12/25 現在	
父島	100/100
母島	100/100

新年のあいさつ

小笠原村長 森下一男



新年あけましておめでとございます。
新しい年を迎えるにあたり、皆様方のご健勝とご多幸を祈念するとともに、年始のご挨拶を申し上げます。

昨年、小笠原諸島が日本に返還されてから40年を迎えました。村では、返還40周年記念として「共生と創造」を人と自然が共生する活気あふれる小笠原へを基本テーマに様々な記念事業を実施してまいりました。元日の海開きにおける関連事業からスタートし、村民や小笠原ファンの皆さんが主体となり、様々な企画・魅力あるアイデアにより、自然あり、歴史あり、文化ありと小笠原を振り返り再認識・発信する事業が展開され、村内事業はもとより、内地での事業も数々開催され、小笠原の魅力を全国的に発信してまいりました。

メインとなった記念式典は、7月4日、前日の雨もつそのような青空の下、平井国土交通副大臣、石原東京都知事を主賓に、多くの来賓・関係者出席のもと開催いたしました。式典に先立って行われた記念パレードには全13団体、総勢約500名が参加し、来賓の皆様にも村民の元気をお見せすることができ、副大臣、知事にお褒めの言葉をいただいたところでした。

その後、600名近い参列者による記念式典が盛大に執り行われました。式典では、来賓の皆様からのご祝辞と小笠原村への熱い

メッセージをいただいたのち、これまで村の発展に貢献されました42名の功労者のみなさんに対して表彰が行なわれ、感謝の意が伝えられ、海上自衛隊横須賀音楽隊の伴奏による「アオウミガメの旅」が記念合唱されました。

この式典を通して、これまでの40年多くの方のご支援のもとに、復興・振興が図られてきたことを再認識し、そして今後多くの方のご協力を得ながらよりよい村づくりに励まなければならないことの決意を新たにしたいところです。

返還40周年という節目の年が過ぎ、今また新たな年を迎え、今後の小笠原振興の第一歩がスタートしました。

国においては平成21年度からの振興特別措置法の延長について大詰めを迎えており、すし、村は第3次総合計画の後期5カ年計画を策定中であり、

いずれにおいても、村としては小笠原にとつての最重要課題である本土との交通アクセスの改善、航空路の開設に向けて、東京都を中心に着実に進むよう取り組んでまいります。また、知床に続く日本で4番目となる世界自然遺産登録も、推薦書提出の目標時期まであと1年余となってきました。これも、国・都・村・関連団体が一体となった外来種対策を始めとする着実な取り組みを行ってまいります。このほかに情報アクセスの一層の充実・改善、観光客の集客対策および村内経済の活性化、福祉・医療・教育などの村民の日々の生活に関わる施策等、これまで進めてまいりました各施策を今後もより良い成果が得られるよう、確実に推し進めるとともに、一年一年全力を挙げて課題解決に取り組んでまいります。

この1年が小笠原村にとって、皆様にとつて平和で明るい年になりますようにお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

小笠原村議会議長 佐々木幸美



新年明けましておめでとございます。
村議会を代表し、心より新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、小笠原諸島返還40周年という記念すべき年であり、7月の式典をはじめ多くの記念行事が行われました。その中には、明日の小笠原を考える上で大変重要なものもあつたと思えます。

また、昨年は原油価格高騰に伴う、おがさわら丸の燃料価格調整金の問題が浮上いたしました。幸いなことに、燃料価格は下落に転じており、調整金も減額されておりますが、離島は燃料だけでなく、生活用品・食料品に至るまで、多くの生活物資を内地に依存しており、調整金は村民生活へ多大な影響を与え、この負担は日常生活に重くのしかかっております。

しかしながら、幸いなことに懸念された観光客来島数の減数にはいたりませんでした。これは、40周年の事業もありましたが、関係者の努力の賜物であり、議会としても微力ながら来島者数の確保に努めてまいりました。また、昨年11月、おがさわら丸ドックに代替船が確保できず、多くの村民の皆さまからお叱りを頂戴いたしました。おがさわら丸は文字通り生活航路であり、2週間にとりたり正規ルートに人と物流が絶えるということはあつてはならないことです。

また、いつの間にか通常便も6日に1度の日程が7日に1度に変更されています。おがさわら丸は私たちの生活の一部であり、生命線でもあります。小笠原に暮らす村民として当然訴えていかねばならないことで

す。断じて看過するわけにはまいりません。小笠原航路の向上に、議会は村民の皆様と丸となり、力を尽くしてまいります。また、このような状況を踏まえ、更に、航路だけでなくより一層航空路の必要性を実感しております。

小笠原に航空路は絶対必要なのです。今、村は住民の皆さんにご協力いただき、航空路を開設すべく、住民参画をお願いしています。航空路開設には、並大抵な努力では務まりません。村民の皆様の意志が絶対に必要です。皆様ともに、航空路開設に向けて尽力いたします。

今年、村政確立30周年の記念の年に当たります。返還後、公選の村長・議員のいない村に、公選による村長・議員と共に真の自治体として小笠原村が生まれて30年という大切な年でもあります。この間、議会は多くの関係者のご指導・ご協力を賜り村民生活の向上に努めてまいりましたが、いまだ問題は山積しております。

村議会といたしましては、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、村民の皆様のご期待に沿うよう努力いたしてまいります。

最後に、皆さんのご多幸をお祈りするとともに、本年もご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

小笠原村教育委員会教育長 長島 忠義



明けましておめでとございます。

本年が村民皆様にとりまして、素晴らしい年となりますよう祈念いたします。

学校にとりまして、これからの数年間は、重要な年となります。と申しますのは「新学

習指導要領」が昨年3月に告示され、小学校は平成23年度、中学校は同24年度までに「新教育課程」へと大きく変わります。それまでの年度は、前倒しのできるものは各学校で計画的に移行していくこととなります。

小学校では、各学年の時間数が増えます。また、小学校5、6年には外国語活動が新設されます。中学校では選択教科がなくなり、そのかわりに教科等の授業時数が増えます。テレビ等で報道されていますように、小・中学校とも、ゆとりの時間がほとんどなくなり、基礎・基本の徹底や「確かな学力」形成のための時間が増えます。

「教育は人なり」と言われていますが、情熱のある教員の確保が小笠原を含めた「島しょ」の大きな課題です。その課題解決のために「島しょ教員公募制度」が昨年度から東京都教育委員会のご尽力でスタートしました。一般教員の人事異動に先駆け行う公募で、島しょを希望する教員を対象に、島の教育委員会が直接面接し、熱意のある教員の確保ができる制度です。

これからも、優れた教員の学校配置に努めていきます。

子どもの教育は、学校と保護者、村民皆様方の連携・協力なしには良くなりません。今年も一層のご理解とご協力をお願いいたします。

小笠原村消防団長 赤石 一昌



新年あけましておめでとございます。

村民の皆様におかれましては、清々しく希望に満ちた新年を迎えられたことと存じます。

さて、昨年の消防団は、火災1件(父島)行方不明者の捜索3件(父島)および不発弾処理の警戒1件(父島)並びに母島石門地区の実地調査に出動いたしました。

その中でも、3月に父島奥村地区で起きた火災は、小笠原では近年にない大規模なものでした。現場の炎の勢いはすさまじく、火災の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。そのような状況の中、出動した消防団員は勇敢かつ冷静に炎に立ち向かい、着実に各自の任務を遂行してまいりました。その結果、大規模な火災であったにもかかわらず、一人のけが人も出さずに鎮火させることができました。これは各団員が訓練を重ね、自らの技術を磨いてきた努力の賜物であると自負するところですが、それと同時に、日ごろからの備えがいかに重要であるかということを実感に示しているのではないのでしょうか。

このことは消防団に限ったことではなく、一般の家庭にも言えることです。日ごろから災害に見舞われた際に、各自がどのように行動するべきかをせひ、ご家族のみなさんと話していただきたいと思います。

我々消防団の使命は、地域における第一線の活動機関として災害を防除し、村民の生命・財産を守ることです。我々に課せられている使命の重要性を常に念頭に置き、今後も更なる技術の向上に努め、消防防災活動に従事する決意であります。

最後になりましたが、村民の皆様のご健勝とご多幸、そして今年が平穩無事な年であることを祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。



小笠原村観光親善大使

読売巨人軍

小笠原 道大



小笠原の皆様、新年あけましておめでとございます。

昨年は返還40周年を記念する年。観光でも多くのお客さんが訪れ、「小笠原」の存在が世間に大きくクローズアップされた年になったかと思えます。

私ことですが、巨人軍に移籍して2年目となった昨年は、チームのセ・リーグ優勝、クライマックスシリーズを勝ち抜いて日本シリーズへの進出と、充実したシーズンとなりました。

残念ながら日本一にこそなれませんでした。が、「小笠原村」同様、「巨人軍ここにあり」を示すことができたと思っています。私個人も、来年へ向けてむしるチャレンジする気持ち湧いてきています。

昨年、小笠原の少年野球チーム「小笠原ファイターズ」の少年たちに、ユニフォームをプレゼントさせていただきました。夏、東京への遠征練習試合では、ユニフォームを着用してくれたようですね。みなさんから送っていただいた記念撮影の写真と寄せ書きをうれしく拝見しました。

今年も引き続き巨人軍の一員として、また小笠原村観光親善大使として、力となれるよう心新たに取り組んでいきたいと考えております。特に観光親善大使は、日本ハム時代を含め早くも通算10年目となりました。今後も及ぶ限り、小笠原の観光PRに務めさせていただきます。

最後になりましたが、小笠原村の皆様のご健康とご繁栄を心より祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

地上波デジタルテレビ放送の受信について

現在視聴している地上波テレビ放送は、全国的に平成 23 年 7 月までにアナログ方式からデジタル方式に変更されることになっていきます。

小笠原における受信については、国が地上波デジタル放送施設整備の遅れている地域に対して実施する BS 衛星を介した受信システムを活用できるように要望しています。これは平成 22 年度から 5 年間限定で実施されるため、その後の受信についての検討は引き続き必要です。村としては本土間の海底ケーブル敷設を目標に関係機関に働きかけ、テレビやインターネットなど総合的な情報化に対応していきたいと考えています。

なお、衛星で受信したデジタル放送は島内の光ケーブル網で各家庭・事業所に配信する予定です。また受信のための多額の施設整備費や運営経費が必要であり、引き続き村民負担をお願いいたします。なお、金額等については今後管理組合と調整してまいります。

また、全国的な対応として地上波デジタル放送受信のできるテレビや各種レコーダー、チューナーなど各家庭・事業所の皆さんにご用意いただく必要があります。

今後これらのごことについて適宜村民だより等でお知らせしてまいります。

【各家庭・事業所の対応】

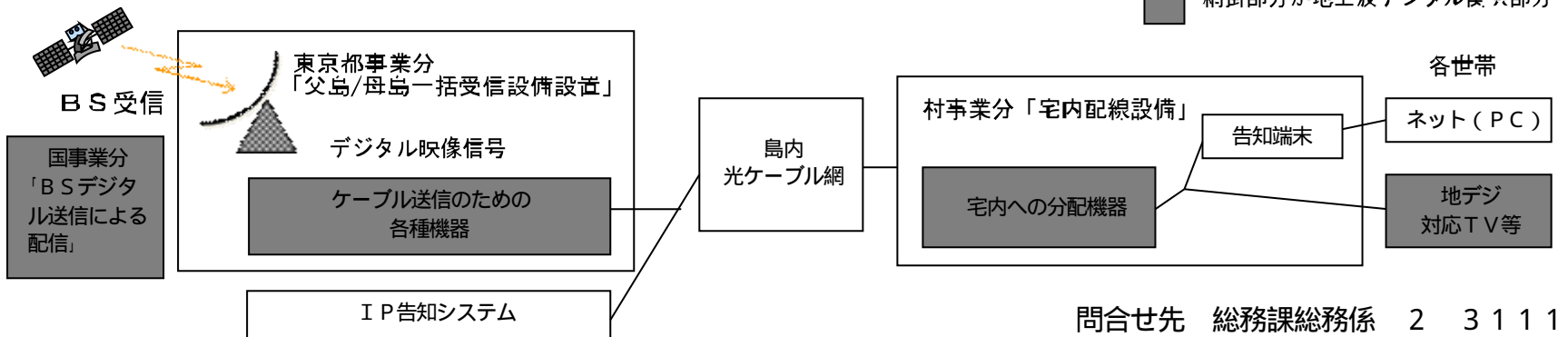
アナログ放送中止までに...

地上波デジタル対応のテレビ、レコーダーなどがあれば受信できます。
アナログ専用のテレビ等を引き続き利用する場合は、専用のチューナーが必要です
が、アナログ放送中止時期が明確になった時点で対応されることをお勧めします。

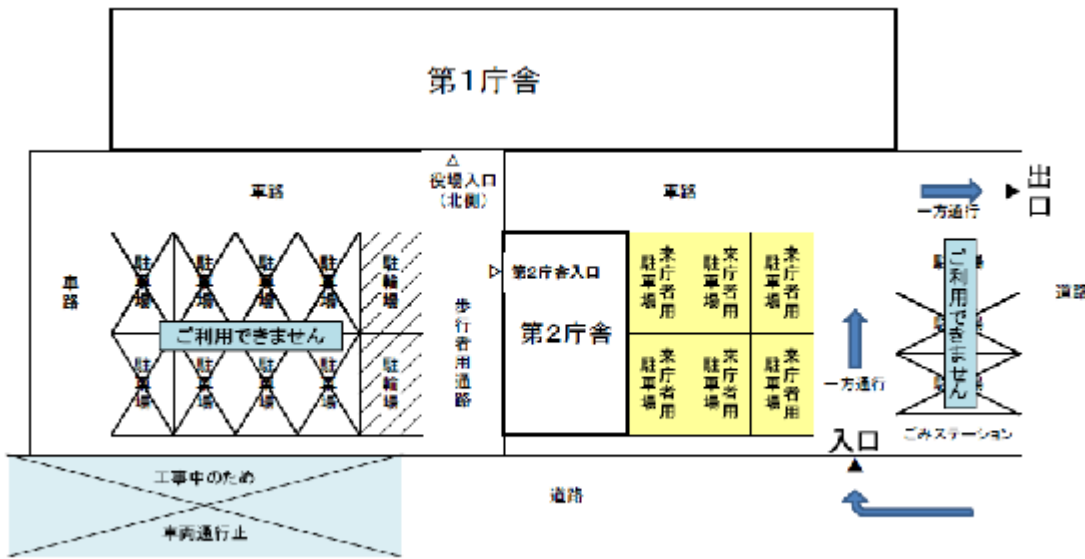
【来年度の事業予定】

平成 21 年度は受信に必要な設備工事を東京都および小笠原村においてそれぞれ実施予定です。

【地上波デジタル放送配信の構成図(案)】



問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1



**道路改修工事に伴う
村役場臨時駐車場のお知らせ**

1月9日(火)から1週間程度の間、村役場前(郵便局側)の村道が工事のため通行止になります。
これに伴い、駐車場出入口および来庁者用駐車場の場所の次のとおり変更しますので、駐車場ご利用の際はご注意ください。
ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。

**道路改修工事に伴う
村役場臨時駐車場のお知らせ**

村有施設の指定管理者の公募

村有施設を管理する指定管理者を公募します。

【施設名および所在地】
小笠原村地域福祉センター 父島字奥村
奥村運動場 父島字奥村
ローソ記念館 母島字元地

【管理期間】
平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 24 年 3 月 31 日

【資料請求および応募先】
《小笠原村地域福祉センター》村民課福祉係
《奥村運動場》教育委員会事務局
《ローソ記念館》母島支所庶務係

【応募期間】 1 月 14 日 (水) ~ 28 日 (水)

問合せ先 村民課福祉係 2 2
教育委員会 3 3
母島支所庶務係 3 2 1 1 1 1 1 1 1 1 7 9 3 9

**おがさわら丸燃料油価格暴動調整金
緊急補助金の停止**

昨年の 4 月から村民の皆様の負担を軽減するため、おがさわら丸燃料油価格変動調整金緊急補助金の支給を実施しておりますが、今の原油価格の下落により、2 月には調整金の付加がなくなり、3 月は通常運賃からマイナスされることとなります。
そのため復路が 2 月以降の乗船者から緊急補助金の支給を停止することといたします。
往路が 2 月より前で調整金が付加されていても、復路を 2 月以降に乗船される方は、補助金の交付対象者となりませんので、ご理解のほどよろしくお願いたします。
なお、来年以降は原油価格の動向などを見ながら、緊急補助金の支給については検討していきます。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3 1 1 1

国民健康保険からのお知らせ

出産育児一時金の支給額が38万円に変わります。

国保に加入している方が出産 妊娠12週以降の死産、流産を含む)したとき、出産育児一時金が支給されます。

平成21年1月1日から、新しく「産科医療補償制度」が始まり、その掛金相当が分娩費に上乗せされるため、出産育児一時金が3万円増額されることになりました。

ただし、「産科医療補償制度」に未加入の医療機関で出産した場合は、従来通りの35万円の支給となります。申請の際は、「医療機関から交付される「産科医療保障制度登録証」、領収書または請求書」の提示をお願いいたします。

産科医療補償制度とは

分娩に関連して発症した重度脳性麻痺に対する補償と、脳性麻痺の原因分析・再発防止の機能を併せ持つ制度として創設されました。産科医療補償制度に加入している病院は、産科医療補償制度ホームページ (<http://www.sanka-hpjohc.or.jp/>) に確認いただけます。

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

ねんきん特別便

すべての年金受給者・加入者の方に「ねんきん特別便」として、年金の加入記録をお送りしました。

「ねんきん特別便」がお手元に届きましたら、加入記録をご確認いただき、必ず「訂正あり、もしくは「訂正なし」の回答をお願いいたします。

「ねんきん特別便」は、社会保険庁にお届けいただいている住所に送付するため、住所変更があった場合は、速やかな住所変更手続きが必要で、また、結婚等により姓が変更となっている場合についても氏名変更手続き

が必要となります。

厚生年金・共済年金に加入されている方、またはその方に扶養されているご家族の方は、職場の年金担当者に住所変更等の手続きをご確認ください。

もし「ねんきん特別便」がお手元に届いていない場合は、「ねんきん特別便専用ダイヤル」または社会保険事務所までお問い合わせください。

ねんきん特別便専用ダイヤル

0570 058 555

【受付時間】月、金曜日(午前9時～午後8時)

第2土曜日(午前9時～午後5時)

港社会保険事務所

03 5401 3211

問合せ先

村民課住民係 2 3 1 1 3

長寿(後期高齢者)医療制度

・国民健康保険制度

平成21年4月から制度が一部変わります。

【保険料の徴収方法】

長寿(後期高齢者)医療保険料および65～74歳の国民健康保険加入者の保険料の納付方法は、原則、支給される年金からの天引き(特別徴収)となっておりますが、来年度から、徴収方法の判定により特別徴収になる方も、「口座振替による普通徴収」を選択することができます。

保険料を受給年金からの天引きにより納付されている方で、「口座振替でのお支払いを希望される方は、金融機関で自動引き落としの手続きを済ませ、「その控え」および「被保険者証」、「印鑑」をご持参のうえ、村民課住民係または母島支所庶務係でお申し出ください。

【口座振替の選択に伴う

年金からの天引きの停止について】

平成21年4月支給の年金からのお支払い(平成21年度の保険料の第1回目の仮徴収)を停止するためには、1月31日までにお申し出ください。

なお、1月31日を過ぎてお申し出いただいた場合は、6月分以降の年金からのお支払い停止となります。(納付方法の変更によって、その年度でお支払いいただく保険料額が変わることはありません。)

【その他】

現在、平成20年度の保険料を普通徴収による納付書で納めている方も、徴収方法の判定により特別徴収になる場合があります。

将来にわたって特別徴収(年金からの天引き)をしたくない場合には、「口座振替による方法」を選択ください。

口座振替の申し出によって自動引き落とし開始後、指定口座の残高不足などの理由により納期に引き落としができなかった場合、確実な収納を担保できないとの判断により再び特別徴収に変更される場合があります。

また、被保険者(本人以外の口座を振替口座としてお申込みいただいた方)についても、引き落としできなかった場合には同様な扱いとなる場合があります。ご注意ください。なお、その場合においても、督促や滞納処分の対象となるのは被保険者本人となります。

社会保険料控除について

所得税や住民税の計算の際に支払った保険料は、社会保険料控除の対象になり、実際に支払った方に適用されます。

被保険者本人以外が支払った場合(お手続きいただいた振替口座が被保険者本人以外の場合)、世帯全体で考えると所得税や住民税が減額となるケースがある一方、ご本人が社会保険料控除を適用されなくなるこ

とで、診療時の窓口負担などが多くなる場合がありますので、ご留意ください。社会保険料控除や住民税の試算については、財政課税務係(2 3 1 1 2)にてご相談ください。

療養費・高額療養費の支給について

療養費・高額療養費の支給における「ゆちよ銀行」への口座振込について、平成21年4月支払分から実施予定です。口座申請受付開始時期や方法などは、今後ご案内します。

ご注意ください。

広域連合や社会保険庁、区市町村などの職員と名乗り、不審な電話や訪問があった旨の情報がありません。

【事例】

○保険料の還付が生じたなどと言いつつ、連絡してくださると誘導する。

○療養費を給付すると言いつつ、通帳の提示などを求めたり、口座情報などを聞き出す。

○「新しい制度のことで押印が必要」などと言いつつ、不明な書類に押印を求めらる。

これらは、「振り込め詐欺」などの犯罪につながる可能性があります。おかしいと思った場合は、次のように対処してください。

- すぐに個人情報などを教えないでください。
- 相手の職員証などを確認してください。
- 相手の名前、電話番号を聞いてください。
- 広域連合、またはお住まいの区市町村の長寿医療担当までお問い合わせください。

広域連合お問い合わせセンター

制度についてわからない点など、お気軽にお問い合わせください。なお、電話の場合、多数の問い合わせが寄せられ、一時的にかかりにくくなるこ

がありますのでご了承ください。

【開設時間】土・日曜日、祝日を除く平日
午前9時～午後5時

【電話】0570 086 519
(ハローコウイキ)

【ファクス】0570 086 075
(ハローコウイキ)

【メールアドレス】gi@kyo-koikicenter.jp

個人情報や政策判断を伴う内容等には
お答えできません。

問合せ先 村民課住民係 2 3113

父島保育園児募集

平成21年度父島保育園の入園児 平成
21年4月入園)を募集します。

【入園資格】

《契約児》

平成21年4月1日現在、満2歳か
ら小学校入学前までの幼児(平成15
年4月2日生まれ～平成19年4月1
日生まれ)で、保護者の労働・疾病な
どの理由により保育に欠ける」と認
められる幼児

《就学前保育児》

契約児以外の幼児で、平成22、23
年度就学予定の幼児

ただし、平成23年度就学予定の幼
児については、総定員60名の範囲
内で受け入れます。

【申込用紙配布・受付期間】

2月2日(月)～20日(金)

在園児で引き続き入園を希望される
方も新たに申請が必要です。

説明会の開催

【日時】1月31日(土)午前10時～

【場所】地域福祉センター2階会議室

申込み・問合せ先
村民課福祉係 2 3939

母島保育園児募集

平成21年度母島保育園の入園児 平成
21年4月入園)を募集します。

【入園資格】

《契約児》

平成21年4月1日現在、満3歳か
ら小学校入学前までの幼児(平成15
年4月2日生まれ～平成18年4月1
日生まれ)で、保護者の労働・疾病な
どの理由により保育に欠ける」と認
められる幼児

《就学前保育児》

定員に余裕がある場合は、契約児
以外の幼児で平成15年4月2日生ま
れ～平成18年4月1日生まれの幼児
【申込用紙配布・受付期間】
2月3日(火)～20日(金)

在園児で引き続き入園を希望される
方も新たに申請が必要です。

説明会の開催

【日時】2月2日(月)午後7時～

【場所】母島保育園

申込み・問合せ先

母島支所庶務係 3 2111

平成21年度給与支払報告書の提出

平成20年中に給与や賃金を支払った事業
所(個人事業主を含む)は、すべての受給者(臨
時社員、パート、アルバイトも含む)の平成21
年度給与支払報告書を、受給者が平成21年1
月1日現在に住民登録をしている市区町村へ
提出することになっています。

また、受給者に対しても、平成20年分源泉
徴収票を交付することになっています。源泉
徴収票は、給与支払報告書と複写式になっ
ておりますので、一緒に作成できます。

なお、退職などにより給与の支払いを受け
なくなった場合でも、給与支払報告書の提出
が必要になりますので、ご留意ください。

【提出場所】

平成21年1月1日現在、小笠原村に住民
登録をしている方の分

財政課税務係(持参、郵送)

母島支所庶務係(持参)

平成21年1月1日現在、小笠原村に住民
登録をしていない方の分

住民登録をしている市区町村の個人住
民税担当部署

【提出内容】

給与支払報告書総括表(1組2枚)

給与支払報告書個人別明細書(1組2
枚)

【提出締切】2月2日(月)

問合せ先 財政課税務係 2 3112

償却資産の申告

平成21年度の申告期限は、 2月2日(月)です。

固定資産税の対象となる資産のうち償
却資産については、その所有者が毎年1月
1日現在の所有状況などをその資産の所
在地の市町村長に申告しなければならま
せん。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業の
用に供するもののつぎの資産のことであり、
その減価償却額または減価償却費が法人
税法または所得税法の規定による計算上、
損金または必要経費に算入されるもので
す。

【主な償却資産】

《構築物》

構築物

舗装道路、庭園、門、堀、看板(広

告塔など)、緑化施設等の外構 事など

建物付属設備

受・変電設備、予備電源設備、その

他建築設備、内装・内部造作など

《機械・装置》

各種製造設備等の機械および装置、ク
レーン等建築機械など

《船舶》

ボート、釣船、漁船、遊覧船など

《航空機》

ヘリコプター、グライダーなど

《車両および運搬具》

大型特殊自動車、動力付運搬具、ト
レーラーハウス、手押し車など、自動車
税や軽自動車税が課税されている車両
は対象となりません。

《工具、器具および備品》

パソコン、陳列ケース、看板(ネオン
サイン)医療機器、測定工具、金型、理
容および美容機器、衝立、ルームエアコ
ン、応接セット、レジスター、自動販売
機など

平成20年中に事業を開始された方
申告の必要な方で、申告書などの関係書類
が送付されていない方
減少資産用の申告書が必要な場合や増加・
全資産用の申告書が不足する場合
お手数ですが村役場税務係または母島支所
までお願いします。

問合せ先 財政課税務係 2 3112

村都民税の納期

平成20年度村都民税第4期の納期限は、2
月2日(月)です。お忘れのないよう願ひし
ます。

また、口座からの自動払い込みによる納付
を申し込まれている方につきましては、残高
不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3112

村営バスの一部運休

1月18日(日) 荒天順延の場合は25日(日)の村営バスの運行は、ロードレース大会開催のため、午前10時10分村役場前発、午前10時25分村役場前着、大村〜奥村循環線(ブルーライン)1便の運行を休止いたします。ロードレース大会が荒天順延となった場合には、通常の休日ダイヤで運行します。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先 村営バス営業所 2 3988
産業観光課 2 3114

農業委員会選挙人名簿の登録申請

農業委員会を構成する農業委員は、農業者が直接選挙によって選ぶ公選制です。農業委員の選挙権等を行うためには、農業委員選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿はその基準を満たした農業者からの申請をもとに毎年作成されます。そのため、次の方は、申請用紙に該当事項を記入し、農業委員会事務局(産業観光課内)または母島支所へ提出してください。

【申請できる方】

小笠原村に在住する20歳以上(平成21年3月31日現在)の方で、耕作面積が10アール(約1反歩)以上の方
の同居親族または配偶者で年間60日以上耕作に従事している方
農業生産法人の組合員または社員の方で年間60日以上耕作に従事している方

【申請締切】 1月9日(金)

問合せ先 小笠原村農業委員会事務局
(産業観光課内) 2 3114

村長出張報告

【出張期間】 12月17日(水)〜31日(水)
国・都各関係機関予算要望等

問合せ先 総務課総務係 2 3111

夏休みのこた

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、1月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 1月19日(月) 午後5時〜6時

【場所】 母島村民会館1階談話室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
求人求職(求人・求職申込等)
労災保険(加入、労災給付等)
雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

森林生態系保護地域への

入林受付(母島)

母島在住の皆様で今後、保護地域内の指定ルートを利用される予定のある方は、簡易な講習と入林申請受付を次のとおり実施します。ただし、自己所有地への通行については、入林手続きの必要はありません。

【受付日時】 1月26日(月) 午後7時〜8時
2月12日(木) 午前7時〜8時
3月16日(月) 午後7時〜8時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【ご持参いただくもの】

印鑑、村民であることが確認できるもの

免許証、居住証明書など、各家庭に配布した11枚綴りの資料「村民の皆様へ」

母島の指定ルート

東山山頂までの一部、都道から長浜海岸、桑ノ木山遺伝資源保存林まで、都道から西浦、裏南京、雄さん海岸、鍋弦山、裏高根となります。(村民の皆様へ)6ページ地図のピンクのルート)

なお、石門については自然ガイドの同行が必要となります。

父島在住の皆様については、電話での事前予約を受け付けいたします。

申込み・問合せ先

小笠原総合事務所国有林課
小笠原諸島森林生態系保全対策室 2 2103

小笠原警察署からのお知らせ

1月10日は「110番の日」です。皆さんが突然の事件・事故などに遭った時や目撃したときは、まず落ち着いて「いつ・どこで・何があつたか」をあせらず・あわてず110番通報してください。

また、事故・事件以外の困り事や悩み事の相談は#9110 警視庁相談センター(を)ご利用ください。

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

海上保安署からのお知らせ

小笠原の美しい海に大量の油などが排出された場合に備え、小笠原管内排出油等防除協議会主催による油防除訓練および講習会を次の日程にて実施いたします。

父島、母島にお住まいの一般の方で、興味のある方は自由に参加できますので、当日直接会場へお越しください。

油防除訓練(父島)

【日時】 1月30日(金) 午後3時〜5時

【場所】 物揚場岸壁(共勝丸岸壁)周辺

油防除講習会および訓練(母島)

【日時】 1月31日(土) 午前10時〜午後1時

【場所】

《講義室》 小笠原文庁母島出張所2階大会議室
《訓練》 クラブノア前面海域

問合せ先 小笠原海上保安署 2 7118

小笠原村における屋外広告物の表示ルールに関する説明会の開催

この説明会については、12月号の村民だよりで、開催のご案内をさせていただきました。この説明会が、諸般の事情により開催日を延期させていただきましたので、改めて説明会のご案内をさせていただきます。村民の皆様には、ご理解をお願い申し上げます。

さて、東京都では、景観計画に基づき、観光客や歩行者の視線を意識した屋外広告物の表示位置や規模など、小笠原の特色ある自然や生活文化を踏まえた屋外広告物の表示ルールを検討しています。屋外広告物は、建築物とともに景観を形成する重要な要素です。

小笠原では、自然公園の特別地域以外では、屋外広告物の基準が定められていません。今後、その他の地域についても基準を適用し、屋外広告物の表示・掲出を適切に誘導していきたいと考えています。

現在検討を進めている具体的な表示ルール等をご理解いただくため、村内における説明会を開催いたしますので、ご参加ください。

【父島】

《日時》 1月16日(金) 午後7時〜8時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》 1月17日(土) 午後7時〜8時

《場所》 小笠原支庁母島出張所会議室

問合せ先

東京都都市整備局市街地建築部

03 5388 3357

小笠原支庁土木課 2 2123

二見港岸壁改良工事のお知らせ

平素より港湾工事につきまして、「ご理解」協力いただき誠にありがとうございます。小笠原支庁港湾課では、1月5日(月)より二見港の津波対策として棧橋の改良工事を実施します。工事に際しては、二見港棧橋の一部利用を制限させていただきます。

工事期間中は、多々ご迷惑をお掛けします。が安全確保のため、「協力をお願いいたします。」【工期】 1月5日(月)～3月10日(火)

問合せ先
小笠原支庁港湾課 2 2015
太平洋建設株式会社 2 2736

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(要予約)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 1月15日(木)午後7時～9時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 1月16日(金)午後3時～5時

《場所》 村役場村民課相談室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3595 8575

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 1月23日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

事前の予約は不要ですが、相談の電話が混み合うことも予想されますので、事前予約も受け付けます。

事前予約を希望される方は、1月21日(水)までにご連絡をお願いします。

問合せ先・事前予約受付

第二東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

税務相談会のお知らせ

今年も個人事業者の確定申告の時期が近づいてまいりました。

商工会では税理士を招き、「税務相談会」を次の日程で開催します。税金について疑問、ご質問のある方はお気軽にご相談ください。

なお、待ち時間を減らすため事前予約制といたしますので、商工会までお申し込みください。事前にお申し込みのない場合、都合によりお断りすることもあります。

【母島】

《日時》

2月6日(金)午前9時～午後5時

7日(土)午前9時～正午

《場所》 母島村民会館2階会議室

【父島】

《日時》

2月9日(月)午前9時～午後5時

10日(火)午前9時～午後5時

《場所》

商工観光会館B(しゅ)2階会議室

【持ち物】

税務署から送られてきた書類

平成20年中の売上や経費をまとめたもの

昨年提出した確定申告書等の控え

問合せ先 小笠原村商工会 2 2666

ビジターセンター開館日

【開館日】

1月1日(木)～18日(日)までの毎日

22日以降の入港中

【開館時間】 午前8時30分～午後5時

(1月2日のみ午後9時まで)

【その他】

南硫黄島展「1月18日(日)まで

あかぼつ展「1月25日(日)まで

どちらも、村民の皆様にご覧いただきたい展示です。入港中はお忙しい皆様も、出港中開館のこの機会にぜひお越しください。

今年も皆様のご来館をお待ちしております。

問合せ先

小笠原ビジターセンター 2 3001

男の料理教室受講生募集

第4回 新春の料理を作る

～場所を移し昼食会をします。～

健康維持・増進のためには日々の食習慣が大切です。

栄養バランスの取れた料理を作りたい。また、料理好きだが自己流なので、正しい料理法を知りたいという方、ぜひご参加ください。

【日時】 2月1日(日)

午前9時～午後1時ごろ

【集合場所】 地域福祉センター調理室

【募集人数】 10名程度(成人男性)

1月の燃料油価格変動調整金

1月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおり改定となります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2 2111)まで、お問い合わせください。()内は変動調整額

単位:円

等級	大人	小人	
2等	4,520 (+740)	2,260 (+370)	
1等	9,030 (+1,470)	4,520 (+1,470)	
村民割引(往復)2等	5,880 (+960)	2,940 (+480)	
貨物運賃	1等品	9,007 (+943)	
	2等品	8,445 (+885)	
	3等品	7,882 (+826)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	903 (+95)
		0.075トン以下	680 (+71)

はしま丸

伊豆諸島開業線 03 3455 3090

おがさわら丸

等級	大人	小人	
2等	24,270 (+1,700)	12,140 (+850)	
特2等	36,390 (+2,540)	18,200 (+1,270)	
1等	48,530 (+3,390)	24,270 (+1,700)	
特1等	56,110 (+3,920)	28,060 (+1,960)	
特等	60,730 (+4,240)	30,370 (+2,120)	
2等(学割)	19,420 (+1,360)		
村民割引(往復)2等	36,410 (+2,550)	18,220 (+1,280)	
貨物運賃	1等品	15,964 (+760)	
	2等品	14,862 (+708)	
	3等品	13,671 (+651)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下	1,599 (+76)
		0.075トン以下	1,191 (+57)

小笠原海運線 03 3451 5171

【参加費】 600円～1000円程度
(食材による)

【持ち物】

包丁、エプロンまたは前掛け、三角巾、バ
ンダナ・タオル可、飲み物

【申込締切】 1月23日(金) 先着順

申込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2 2486

島であそび隊!

【アカガシラカラスバトを守り隊!】 抽選
〜アカポツポツってなんだっけ?〜

調査体験をしてみよう!

《日時》 1月19日(月)

午前10時30分〜午後3時30分

日程はロードレース開催日(18日)お
よび天候に応じて変更になります。ま
た、延期日は未定の為、後日参加者の
方に連絡いたします。

《対象者》 小学生、中学生

《主催》 BIO、環境省

《協力》 小笠原自然文化研究所

《予約方法》
用紙での応募となり、電話での予約はで
きません。

【申込締切】 1月9日(金)

詳細は、あそび隊チラシでご確認ください。

問合せ先 BIOあそび隊事務局

090-5203 6759

健康・保健のコーナー

乳幼児健診・歯科健診

今月は、小児科医が来島します。対象者の
方には、個別に通知いたします。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は

お手数ですが、事前に電話での予約をお願い
いたします。

【対象者】

4か月、6か月、9か月、1歳6か月

2歳6か月(歯科健診のみ)、

3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 1月16日(金)

〔午前の部〕午前9時〜10時30分
〔午後の部〕午後2時〜3時

《場所》

地域福祉センター(ウイズ)2階会議室

【母島】

《日時》 1月17日(土) 午後2時〜4時

《場所》 母島診療所2階

問合せ先 村民課福祉係

母島支所

2 3939
3 2111

公開いきいき体操教室

いきいき体操教室を開催します。申し込み
がなくても参加できます。ぜひこの機会にこ
参加ください。

【対象者】 60歳以上の村民の方

ただし次にあてはまる方は参加できません

主治医により運動負荷を禁止されている方

歩行に介助が必要な方

要介護1以上の認定を受けている方

【父島】

《日時》 1月6日(火)〜29日(木)

午前9時30分〜11時

《場所》 小笠原村地域福祉センター

問合せ先 明老会 2 3911

専門診療

小児科

【父島】

《日時》 1月15日(木) 午後

《受付時間》 午後1時30分〜3時30分

《診察開始時間》 午後2時

【母島】

《日時》 1月17日(土) 午前

《受付時間》 午前9時30分〜11時

《診察開始時間》 午前10時

産科・婦人科

【母島】

《日時》 1月23日(金) 午前・午後

《受付時間》

午前8時30分〜11時

午後1時30分〜3時30分

午後は一部に予約分の妊婦健診があ
ります。

【父島】

《日時》 1月26日(月)、27日(火)

29日(木)、30日(金)

父島では、今回からすべて予約制といたし
ます。

受診をご希望の方は、平日(水曜日を除
く)の午後1時30分〜5時の間に助産師
あてにお電話または直接お申し込みくだ
さい。予約受付は1月5日(月)から開始し
開催中も随時受け付けています。

整形外科

【母島】

《日時》 1月30日(金) 午前・午後

31日(土) 午前・午後

【父島】

《日時》 2月2日(月) 午前・午後

3日(火) 午前のみ

4日(水) 午前・午後

5日(木) 午前・午後

6日(金) 午前・午後

《受付時間》

午前8時(母島8時30分)〜11時

午後1時30分〜3時30分

【場所】

小児科・産科婦人科・整形外科いずれも

《受付時間》

午前8時(母島8時30分)〜11時

午後1時30分〜3時30分

【場所】

小児科・産科婦人科・整形外科いずれも

《父島》 小笠原村診療所

《母島》 母島診療所

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

母島診療所 3 2115

環境・自然のページ

世界自然遺産のコーナー

全国エコツアーリズム大会 in 小笠原

を振り返って

12月号で紹介した「全国エコツアーリズム大
会 in 小笠原」は、12月7日(日)〜9日(火)
の3日間で無事開催されました。

大会中の天候については、初日から風雨が
強く期間中天候には恵まれなかったことで、
参加された多数の方には残念な結果となりま
した。

特に初日の天候が悪く当初予定していた母
島のエコツアーが翌日にずれられた結果、風雨の
中の島内ウォーキングで終わったことは非常
に残念なことでした。

しかし、今回の大会に参加された方々は、
エコツアーリズムに対する意識が非常に高く、
悪天候で本来なら見送るようなドルフィンウ
ォッチング等の海域のツアーにも積極的に参
加し、最終日に行われた各分科会では熱を帯
びた意見交換会が開催されました。

【エコツアーリズムについて】

日本にエコツアーリズムが導入されたのは、
1990年度から環境庁(当時)が、国立公園
の利用促進方策として西表国立公園他を対象
として実施した調査が最初です。しかし、小
笠原ではこの1年前の1989年に小笠原ホ
ールウォッチング協会が設立されました。
このことから、日本でのエコツアーリズムの
始まりは小笠原からといわれています。

NPO 法人日本エコツアーリズム協会は、1998年にエコツアーリズムの定義を次のように発表しました。

自然・歴史・文化など地域固有の資源を生かした観光を成立させること
観光によってこれらの資源が損なわれないことがないよう、適切な管理に基づく保護・保全を図ること

地域資源の健全な存続による地域経済への波及効果が実現することをねらいとする、資源の保護 + 観光業の成立 + 地域振興の融合を目指す観光の考え方がある。

それにより、旅行者に魅力的な地域資源とのふれあいの機会が持続的に提供され、地域の暮らしが安定し、資源が守られていくことを目的とする。

【観光とエコツアーリズム】

エコツアーリズムの考え方を取り入れた観光をエコツアーといい、特徴として「国立公園」「国定公園」「世界遺産」というキーワードが頻りに現れます。エコツアーリズムは自然公園や世界自然遺産地域での実施例が多いためです。実際、ほとんどの国立公園と全ての世界自然遺産地域がエコツアーリズムと関わりを持っています。

国立公園や世界自然遺産はエコツアーリズムの適地であり、エコツアーに付加価値やステータスを与えるものになっていくといえます。

しかし、重要なことは、エコツアーは単に観光資源として自然を使っていることではないのです。

エコツアーガイドたちは、自然公園制度やルールについてある程度の基礎知識をもって観光客に世界自然遺産とはどういうものか、自分たちは何に配慮しなければならないかを伝え、物見遊山の観光では知り得なかった情報を観光客に与え、自然の大切さを認識させることができるのです。

【小笠原の可能性】

エコツアーリズムの概念は、保全・活用・地域振興という三つのアプローチのバランスによって成り立っています。

保全の概念を観光に持ち込んだことが、エコツアーリズムの大きな特徴といえますが、活用と地域振興を優先すると保全の部分が欠落し、その結果、島の財産である自然が破壊され自らの財産を消滅させることにもなりかねません。

小笠原の将来は、住民自らが小笠原独自のエコツアーリズムのあり方を考えていきながらこの自然を将来的に保全し、子供たちに伝えていくことが必要なことだと思います。

今回の大会を通じて、知床・屋久島・裏磐梯等からエコツアーリズムに携わっている様々な方々の参加をいただき、具体的な小笠原の印象と課題をいただきました。遺産登録に向けて今回の提言を活かし小笠原独自のエコツアーリズムのあり方を構築していければと感じました。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

アカボツポ探検隊

アカボツポ
アカガシラカラスバトの愛称

第10回「輝は七光り」

所詮、人の目には、外見しか見えません。このため、アカボツポの内面の美醜はわからないので、外面的な美しさを見てみましょう。

特筆すべきは、首から胸の虹色の羽毛です。カラスバトの名は、真っ黒な鳥を想像させますが、太陽光の下では金属光沢を放つ緑、青、紫を呈します。角度で変わるその羽色は、人の目を魅了してやみません。

鳥の羽色は、色素によるものとそつでないものがあります。たとえば、カロチン系色素は赤や黄色を、メラニン系色素は黒色を呈します。アカボツポの黒い体もメラニンの色でしょう。

しかし、アカボツポの虹色は構造色と言います。羽毛表面の微細構造で光を反射して発色している。難しく言うと多層薄膜による干渉色ですが、説明するには紙面が足りません。簡単に言うと、CDの裏面の光沢みたいなものです。そこに本来に虹色が付いているわけではなく、角度により異なる色が反射する構造のため、虹色に見えるのです。



若い個体では頭の赤さも金属光沢もたいしたことはありません。あの美しさは、成体が異性にアピールするためのものでしょう。人もハトも同じものを美しいと思っているのです。恋をするとき、きれいになるのは、人だけじゃないのです。

森林総合研究所主任研究員 川上和人

問合せ先 教育委員会 2 3117

アカガシラカラスバトを守るために

小笠原ネコに関する連絡会議では、中央山・東平サンクチュアリー一帯において、繁殖活動中のアカガシラカラスバトを野生化したネコの捕食の危機から守るためネコの捕獲作業を実施しています。

中央山・東平付近の夜明道路沿線にトラップを仕掛けていますが、日中はハトの混獲を防止するためフタを閉じていますので、開けないようご協力をお願いします。

なお、ネコが捕獲されているトラップを発見しても不用意に手を出すと威嚇したり、襲ってきたりしますのでトラップには触れないようお願いいたします。

【作業期間】平成21年3月ころまで
【作業時間】夕方から早朝にかけて

小笠原ネコに関する連絡会議

小笠原総合事務所固有林課 環境省自然

保護官事務所、東京都小笠原支庁、小笠原村、小笠原村教育委員会、小笠原自然文化研究所

問合せ先

小笠原総合事務所固有林課	2	2103
環境省自然保護官事務所	2	7174
総務課企画政策室	2	3111

あかぼつぽの日

昨年1月に父島で開催された「アカガシラカラスバト保全計画づくり国際ワークショップ」に関連して、絶滅に瀕しているハトの保全活動を進めるため、1周年イベントとしてあかぼつぽの日を開催します。また開催にあたり、次の関連イベントを予定しています。多くの方々の参加をお待ちしています。

あかぼつぽ展

【期間】12月28日より開催中
【場所】《父島》小笠原ビジターセンター
《母島》母島船客待合所

あかぼつぽ初級講座(父島)

【日程】1月6日(火)
【場所】小笠原ビジターセンター
【主催】小笠原自然文化研究所

講演会「動物園におけるあかぼつぽ飼育状況」

【母島】
《日程》1月8日(木)
《場所》支庁母島出張所会議室
【父島】
《日時》1月10日(水)
《場所》小笠原ビジターセンター
【主催】財(東京動物園協会)

あかぼつぽウォークラリー(母島)

あかぼつぽの山(のこし)父島

【日時】1月12日(月)

【場所】 小笠原村地域福祉センター

【内容】 ワークショップで策定した保全行動計画の進捗状況の紹介と地域での取り組みについてのディスカッション

各イベントの日時や詳細についてはチラシや掲示板でお知らせします。

問合せ先

あかぼろぼろネットワーク事務局 2 3779
母島観光協会 3 2300

小笠原ホエールウォッチング協会 (OWA) のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート54 「ザトウクジラのウォッチングシーズン到来」

小笠原の海にザトウクジラたちが戻ってくる時期になりました。今シーズンの初ザトウクジラは昨年11月25日に父島列島孫島の沖合で見つかった6頭の群れでした。その後も散発的ですがザトウクジラの発見情報が寄せられています。1月以降は、グンと来遊頭数が増え、ホエールウォッチングも本格的なシーズンを迎えます。

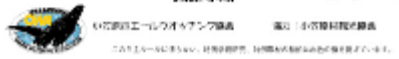
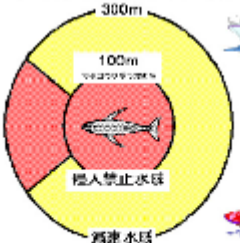
OWAでは次のような自主ルールに基づくホエールウォッチングを奨励しています。プレジャーボートなどでホエールウォッチングを楽しまれる際も、ルールの主旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

ホエールウォッチャーの皆様へ

くしらの東部、小笠原へようこそ。当協会では、以下の(白)自主ルールを定めています。小笠原の海がクジラ満ちたたく(赤)海で暮らすように、ご理解・ご協力ください。

自主ルールの概要
適用船種：ザトウクジラなどのヒゲクジラ類とマッコウクジラ
適用海域：小笠原列島の沿岸200メートル以内

20t未満の小型船の場合(要約)
・クジラから300m以内を減速水域とする
・クジラから100m以内を進入禁止水域とする
ただしマッコウクジラについては30m
・クジラの遭遇や行動を妨げないようにする



【ザトウクジラのウォッチングにあたって】

クジラから300m以内を減速水域とする。クジラから100m以内には、こちらからは侵入しない。

クジラの進路や行動を妨げない

小笠原ホエールウォッチング協会自主ルール (小笠原村観光協会ガイド部も遵守)

OWAホエールウォッチング

・インタープリター 新規認定講習会(母島)

【日時】 1月26日(月) 午後6時~9時

【講習内容】

インタープリテーション学・小笠原の基礎生物学

【対象者】 15歳以上

(ガイド経験不問、クジラ・ガイドの勉強をしたい方)

詳細は掲示板などでお知らせいたします。

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会 2 3215

海洋センターだより その92

新年あけましておめでとごいそがいます

旧年中は、皆様のご厚情を賜り心よりお礼申し上げます。アオウミガメの産卵巣数が過去最高の年となり、おおわらわでしたが、今年も充実した年になるようスタッフ一同心新たに取り組んで行きたいと思っております。何卒よろしくお願いたします。

さて2007年に行いました「小笠原のウミガメに関するアンケート調査」に関して、村民対象の部で得られた結果の要約を皆様にお知らせいたします。全体の調査結果は、海洋センターのホームページ上に掲載し、また小冊子にしたものを関係機関の閲覧コーナーに設置させていただきますので、ぜひご覧ください。

村民アンケート結果要約

父島在住の村民は、全体的にウミガメに対して興味を持ち、ウミガメについて好意的に考え、個人的に重要であると考えている。また、村民は全体的にウミガメが小笠原の観光業、生態系および文化にとって重要であると考えている。

村民の大半は、ウミガメ漁が小笠原の大切な文化の1つであり、今後も続けられていくべきだと考えていた。

村民の6割近くはウミガメについて「知っている」と答えた。また、村民の6割以上は機会があればウミガメについてもっと学びたいと考えていた。

父島在住の村民のうち、産卵期間中に夜の海岸を利用したことがあるのは4割であった。そのうちの4割近くは月に1回、2割は月に2回、2割は週に1回、また、3割は週に2回以上利用している。最も多く利用されるのは大村海岸であり、散歩目的に行く人が最も多かった。

夜間海岸に行くことは、小笠原の生活の中で重要であると感じているのは4割近くであった。また、3割は重要ではないと感じていた。

村民は、ウミガメ保全の現状について全体的に肯定的に考えており、回答者の大半が保全活動は必要であると感じていた。現状のように、ウミガメの産卵期に人間が海岸に自由に出入りすることは問題であると感じているのは、村民の半数程度であったが、同時に問題ではないと感じている人は1割程度に過ぎなかった。

今後のウミガメによる利用状況の変化に関わらず、産卵海岸に何らかの規制が必要であると感じている回答者は、全体の4割以上であった。また、利用状況が増える場合のみ規制が必要としたのは3割、利用状況に関わらず規制は必要ないとしたのは約1割であった。

夜間海岸へ行くことを制限したり、ウミガメの産卵を見るのができなくなるとしても産卵海岸に規制をかける必要があると考えているのは半数程度であった。

回答者の6割は、ウミガメに遭遇した場合の注意事項が十分に浸透していないと感じていた。その一方で、回答者の7割は実際に注意事項を聞いたことがあると答えた。

産卵海岸での規制に対する支持は全体的に高かったが、海岸での行動を規制する場合に比べて、海岸への立ち入りを制限する場合の方が支持率が低かった。また、支持率に比べて、規制ができたとしたら従ってあるうとした人が多く、支持率に関わらずルールは基本的に守る人が多いことを伺わせた。

海岸への夜間立ち入りを制限する対応策への支持は、夜間の海岸利用を犠牲にしても何らかの規制をかけるべきだと考えている人ほど高い傾向があった。

多数の対策案を検証した結果、回答者の支持率に最も影響したのは「海岸への立ち入り」の制限具合であり、その中でも、現状に近く、立ち入りの制限が少ない対策案ほど支持率が高く、逆に立ち入りの制限が厳しく、村民の海岸利用に最も影響する対策案ほど支持率が低かった。

(まとめ) 石崎明日香



問合せ先 小笠原海洋センター

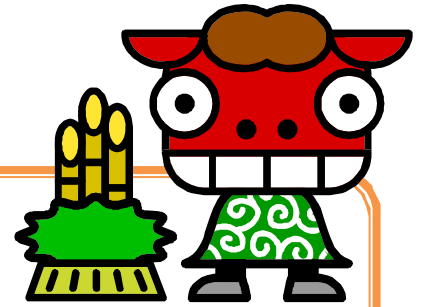
NPO活動法人「ボリン・オセアン」

2 2830

http://borin-ocean.net

けんこう通信

村民課福祉係
第 107 号

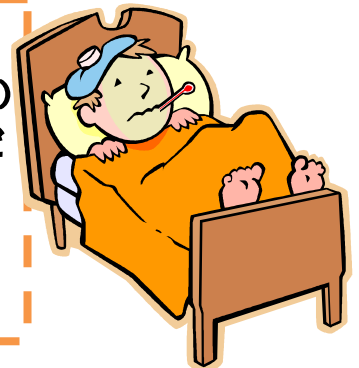


あけましておめでとうございます。
インフルエンザが流行する時期になりました。

インフルエンザは、東京都内では例年 12 月～3 月にかけて流行します。内地では学級閉鎖になった学校もできました。小笠原にもそろそろ上陸する恐れがあります。日ごろから感染症対策を十分に行い、今年の冬も元気に乗り切りましょう！

インフルエンザとは・・・急な発熱を特徴とする呼吸器感染症です。

インフルエンザウイルスを原因ウイルスとし、典型的な例としては、1～5 日(平均 3 日)の潜伏期の後に、突然 38 以上の高熱が出現し、頭痛・関節痛・筋肉痛・全身倦怠感などの全身症状に加えて、咽頭痛・咳・鼻汁などの風邪様症状が出現します。ほとんどの場合、約 1 週間で軽快しますが、重症化すると肺炎、脳炎・脳症などを起こすこともあります。通常の風邪に比べて、高熱などの全身症状が急に出現することが特徴です。



どうやって感染するの？

主な感染経路は、患者の咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込むこと(飛まつ感染)です。また、ウイルスが付着した手を介した感染(接触感染)もあります。

日常生活での予防のポイント

ポイント1 「咳エチケット」を守ろう！

せき・くしゃみの症状があるときはマスクをする。

せき・くしゃみをする時は口と鼻をティッシュでおおう。

せき・くしゃみをする時は周りの人から顔をそむける。

飛まつ感染はマスク着用で予防できます。せきやくしゃみをする時に、マスクを着用すると飛まつごとブロックできるので周囲の人への感染を防ぐことができます。

マスクを着用すると、外気を直接吸い込まず、自分の息で加湿された空気を吸うので喉が保護されます。

ポイント2 「手洗い・うがい」を励行しよう！

外出から帰ったり、人ごみにいた後は、必ず手洗い・うがいをしてウイルスを洗い流しましょう。

保健師：今日は、正しい手洗いの仕方について重要なポイントをお伝えします。

ポイント 爪の間もよく洗う

ポイント 指の間もよく洗う

ポイント 手の甲もよく洗う

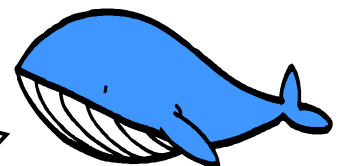
ポイント 手首までよく洗う

以上を守って、石けんを良く泡立てて手洗いをしましょう。

クジラ：よし、私も手を洗おう！ゴシゴシ・・・あ、フジツボがとれた・・・



クジラの伝言板



村民課福祉係

2 - 3939

1月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	海開き 元日 南島入島可能(～3)	16	金	乳幼児健診・歯科健診(父島) 屋外広告物の表示ルールに関する説明会(父島) 東京三弁護士会による法律相談(父島)
2	金	成人式(父島・母島)	17	土	小児科専門診療(母島) 乳幼児健診・歯科健診(母島) 屋外広告物の表示ルールに関する説明会(母島)
3	土	 入・出港日 	18	日	出港日  小笠原ロードレース大会
4	日	小笠原警察署武道始式	19	月	アカガシラカラスバトを守り隊! 母島巡回労働相談
5	月		20	火	
6	火	あかぼっぽ初級講座(父島)	21	水	
7	水	消防団出初式(母島) お正月をあそび隊!	22	木	入港日 
8	木	入港日  定期予防接種 講演会「動物園におけるあかぼっぽ飼育状況」(母島)	23	金	産科婦人科専門診療(母島) 電話による無料法律相談 男の料理教室申込締切
9	金	農業委員会選挙人名簿の登録申請締切 小笠原ロードレース大会申込締切	24	土	
10	土	110番の日 講演会「動物園におけるあかぼっぽ飼育状況」(父島)	25	日	出港日 
11	日	出港日 	26	月	産科婦人科専門診療(父島～27,29,30) 森林生態系保護地域への入林受付(母島) OWAインタープリター新規認定講習会(母島)
12	月	消防団出初式(父島) 成人の日 あかぼっぽの日のつどい(父島)	27	火	父島ノヤギ駆除
13	火	父島ノヤギ駆除	28	水	
14	水	村有施設の指定管理者募集(～28) 村民意見・提案・相談受付	29	木	入港日 
15	木	入港日  小児科専門診療(父島) 「島の宝100景」応募締切 東京三弁護士会による法律相談(母島)	30	金	整形外科専門診療(母島～31) 油防除訓練(父島)
			31	土	父島保育園児募集説明会 油防除講習会・訓練(母島)